



令和4年（2022年）3月25日

報道関係者各位

寄附金による「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）」 の実施について

日本学生支援機構では、一昨年、昨年と、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生等に対して支援を行う大学等に対して寄附金を活用した助成を行うことで、各大学等が独自に学生等に対し支援を実施する取組みを推進してきました。

各大学等では、上記助成事業を活用し、「100円食堂」「米・レトルト食品・野菜等の食材提供」「食券の配布」など様々な学生支援策が行われてきましたが、長引くコロナ禍において学生等のアルバイト収入が減少していること等から、学生等が安心して修学していけるよう、大学等・学生等双方から本助成事業の継続を求める声を多数いただいております。

このような現状を踏まえ、日本学生支援機構では、コロナ禍において、経済的に困難な学生等に対するきめ細やかな支援を継続して実施していくため、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）」として、学生生活を送るための食費等の費用を支援する大学等に対し、下記の通り当該支援に係る経費の一部（1/2以内）について助成を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生等を支援する大学等に対し、当該支援に係る経費の一部（1/2以内）の額を助成することで、各大学等が独自に学生等に対し支援を実施することを促します。

2. 助成の概要

（1）対象となる学校種

大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4・5年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等

（2）助成の規模

約16億円（当機構が従来から受け入れてきた「学生支援寄附金」を活用）

(3) 助成の対象となる支援事業

学生生活を送るための食費（現物支給を含む）

(4) 大学等への助成額及び助成率

1校あたり10万円以上100万円以下

（助成事業を実施するために必要な経費の1/2以内）

(5) 助成の条件

令和4年4月から令和4年12月までに行われる、経済的に困窮した学生等に対する大学等独自の支援策であること。なお、支援の対象となる学生等の条件については、各大学等で独自に設定していただきます。

(6) 募集期間

令和4年5月9日（月）～6月末日（消印有効）

※助成は、予算の範囲内で先着順とし、予算を超えた時点で受付を終了する。

3. スケジュール（予定）

4月上旬	日本学生支援機構から大学等へ事業の実施について通知
4月～	大学等による事業計画の策定
5月9日～6月末日	大学等からの助成金交付申請受付期間
5月下旬～7月下旬	機構における事業計画の審査、助成金の交付（順次）
12月まで	大学等から機構への事業実績報告

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）

新型コロナウイルス感染症対策助成事業担当 清代・細谷

電話：03-6743-3827

URL：<https://www.jasso.go.jp/>